

会第3号

滋賀県議会会議規則の一部を改正する規則案

上記の議案を提出する。

平成27年7月16日

提出者 滋賀県議会議会運営委員会

委員長 小寺 裕 雄

滋賀県議会会議規則の一部を改正する規則

滋賀県議会会議規則（昭和31年滋賀県議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「事故」を「公務、疾病、出産その他の事由」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。